



厚生労働省発表  
平成21年4月1日

〔照会先〕 健康局疾病対策課肝炎対策推進室  
今別府（内線2943）  
森田（内線2947）  
佐藤（内線2949）

### 肝炎治療特別促進事業（肝炎インターフェロン医療費助成事業）の運用変更について

標記事業については、「新しい肝炎総合対策」に掲げる主要な施策の一つとして、平成20年度から新たに実施しているところですが、平成21年度予算の成立を受け、下記のとおり運用の変更を行い、本年4月1日から適用することとしたので、お知らせします。

#### 記

##### 1. 助成期間の延長に関する運用の変更

一定の要件を満たし、医師が、ペグインターフェロンとリバビリンの併用療法の延長投与（72週投与）が必要と認める者については、助成期間を延長できることとしたこと。

##### 2. 自己負担限度額の階層区分の決定に関する運用の変更

自己負担限度額の階層区分の決定に当たっては、住民票上の世帯を原則としつつも、例外的な取扱い（税制上・医療保険上の扶養関係にない者は、課税額の合算対象から除外）を可能としたこと。

（注） 詳細については、別紙をご参照ください。

## (別紙)

### 1. 助成期間の延長に関する運用の変更について

#### 〔現 状〕

標準的治療であるペグインターフェロン・リバビリン併用療法について、医薬品添付文書上、48週投与が標準治療（ジェノタイプ1・高ウイルス量症例）とされていること、48週を超えた投与について、有効性・安全性は確立していない、とされていることから、助成期間は1年間を限度としたもの。

#### 〔変更点〕

セログループ1・高ウイルス量症例に対するペグインターフェロン・リバビリン併用療法について、「投与開始12週後にHCV RNA量が前値の1/100以下に低下するが、HCV RNAが陽性（Real time PCR）で、36週までに陰性化した例で、プラス24週（トータル72週間）の投与期間延長が望ましい。」と医師が判断する場合、72週までの延長投与を認め、助成期間もトータル1年6か月まで延長できることとしたもの。

#### 〔参考〕

C型慢性肝炎治療ガイドライン2008

（B型およびC型肝炎ウイルスの感染者に対する治療の標準化に関する臨床的研究班）

#### 初回治療

		ジェノタイプ1	ジェノタイプ2
ウ イ ル ス 量	高ウイルス量 1Meq./mL以上 5.0LogIU/mL以上 300fmol/L以上	●ペグインターフェロン α-2b +リバビリン 併用療法(48週間) ●ペグインターフェロン α-2a+リバビリン 併用療法(48週間)	●ペグインターフェロン α-2b +リバビリン 併用療法(24週間)
	低ウイルス量 1Meq./mL未満 5.0LogIU/mL未満 300fmol/L未満	●インターフェロン単独療法(24週間) ●ペグインターフェロン α-2a 単独療法 (24~48週間)	●インターフェロン単独療法(8~24週間) ●ペグインターフェロン α-2a 単独療法 (24~48週間)

#### 〈ガイドラインの補足〉

- 1b、高ウイルス量症例へのペグインターフェロン+リバビリン併用療法投与期間延長（72週間投与）の基準：  
投与開始12週後にHCV RNA量が前値の1/100以下に低下するがHCV RNAが陽性（Real time PCR）  
で、36週までに陰性化した例では、プラス24週（トータル72週間）の投与期間延長が望ましい。

## 2. 自己負担額の階層区分の決定に関する運用の変更について

### <運用変更が求められた具体的な事例>

60歳代の夫婦が、生計を別にする30歳代の息子と同居し住民票を一にしている場合、階層区分認定の際、息子の収入（市町村民税課税額）が合算されてしまうと、生活実態に比して高い自己負担額となってしまい、医療費助成の恩恵が十分に受けられない。

→ 今般の運用変更においては、上記のような事例に関し、例外的に、生計を同一としないと認定される者については、課税額合算対象から除外可能とする取扱いとするもの。

### [現 状]

住民票上の世帯員全員の市町村民税課税額の合算による。

### [変更点]

原則として、住民票上の世帯員全員の市町村民税課税額の合算による。

ただし、税制上・医療保険上の扶養関係にないと認められる者については、当該「世帯」の市町村民税課税額の合算対象から除外することを認める。

# 平成20年4月 ホームページ、「厚生労働」4月号

【厚生労働省広報】

詳くは、体験版 <http://slet.mhlw.go.jp/index2.html> をご覧ください。  
詳しくは、最寄りの保健所へお問い合わせください。



## 労働経済動向調査(平成20年1月)に御協力ください

労働経済動向調査は、生産、販売活動及びそれに伴う雇用、労働時間などの現状と今後の短期的見通しなどを把握することを目的とする調査で、年4回(毎年1月、5月、8月、11月)実施しています。

この調査結果は、刻々と変化する経済動向が雇用面等に及ぼす影響と、それらに関する今後の見通しや対応策等を迅速に把握し、労働施策における貴重な資料として活用されています。

この調査の対象は、常用労働者30人以上の民間事業所から無作務者は抽出した約8万9千事業所です。対象の事業所の皆様には、本調査の趣旨を御理解いただき、調査に御協力を賜りますようお願ひ申上します。

また、当調査では調査票を郵送にて提出していただいているほか、事業所の皆様の負担軽減を図るため、インターネット(労働経済動向調査ホームページ)を利用し回答していただけます。

**肝炎インター・フェロン治療に対する医療費助成制度が始まりました**

B型・C型のウイルス性肝炎の患者の方々を対象とした「B型・C型肝炎治療による医療費助成制度」が本年度から始まりました。

本助成制度の概要については以下のとおりです。

なお、厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/stf/bunya/kenkou/reikaku-kansenshousyou/>)に記載されています。

対象者の市町村民税(所得割)額に基づく階層区分によって1か月当たりの自己負担上限額があります。

- 世帯の市町村民税(所得割)課税額が5万5,000円未満の場合 1万円
- 世帯の市町村民税(所得割)課税額が6万7,500円以上23万5,000円未満の場合 3万円
- 世帯の市町村民税(所得割)課税額が23万5,000円以上 5万円

ただし、当調査では調査票を郵送にて提出していただいているほか、事業所の皆様の負担軽減を図るため、インターネット(労働経済動向調査ホームページ)を利用し回答していただけます。

(注)日本銀行の本店、支店、代理店及び窓口代理店(全国の銀行、信用金庫の本店又は支店、簡便局)では、電子申請及び電子納付が便利です。

COPY FREE 厚生労働 4月号 2008年・62

## 目次>>

- 最新情報
  - 肝炎とは?
  - 「新しい肝炎総合対策」とは?
  - 肝炎に関する資料集
  - 肝炎に関するリンク集
  - キャラクターについて

09年6月1日 第2回全国肝炎総合対策推進懇談会の開催について  
09年5月18日 「インター・フェロン治療の体験談募集結果について」を掲載しました。  
09年5月15日 「肝臓週間について」を掲載しました。  
09年4月1日 「肝炎治療特別促進事業(インター・フェロン治療費助成事業)の運用変更について」を掲載しました。  
09年3月30日 「インター・フェロン治療の体験談募集について」  
09年2月25日 「平成20年度肝炎インター・フェロン治療受給者証交付申請件数等調(上半期分)について」を掲載しました。

<過去の「最新情報」はこちら

## ●肝炎とは?

我が国の肝炎(ウイルス性肝炎)の持続感染者は、B型が110万人～140万人、C型が200万人～240万人存在すると推定されていますが、感染時期が明確ではないことや自覚症状がないことが多いため、適切な時期に治療を受ける機会がなく、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっています。

(参考)

- 分かりやすいウイルス性肝炎 … 一般の方向け
- B型肝炎について(一般的なQ&A) … 医療関係者向け
- C型肝炎について(一般的なQ&A) … 医療関係者向け

<ページの上部に戻る

## ●「新しい肝炎総合対策」とは?

厚生労働省では、從来から行ってきた総合的な対策に医療費助成を加えて、平成20年度から新たな肝炎総合対策「肝炎治療7か年計画」を実施しています。

(予算を含む全体会の概要はこちらをご覧ください)

### 1. インター・フェロン療法の促進のための環境整備

#### O. インター・フェロン治療に対する医療費の助成

平成20年度からB型・C型肝炎のインター・フェロン治療に対する医療費助成を開始しました。

(参考)

- 【資料】平成20年度肝炎インター・フェロン治療受給者証交付申請件数等調(上半期分)
- 【資料】「肝炎治療特別促進事業について」(44KB)
- 【リーフレット】「肝炎ウイルス治療のお知らせ」(394KB)

## 最新情報



Information  
Examination  
Medical Treatment  
Enlightenment

肝炎対策の  
総合的推進

KenkouReikaku-Kansenshousyou/

In index.htmlドキュメントを表示する  
が、詳くは、最寄りの保健所へお問い合わせください。



政府広報

## 肝炎治療に関する 医療費助成が始まります

厚生労働省

B型・C型肝炎患者の方々の経済的負担を軽減し、早期治療を推進するため、平成20年度からインターネットによる治療に必要な医療費の助成が始められます。詳しいことは、厚生労働省HP (<http://www.mhlw.go.jp/>) をご覧ください。また、最も寄りの保健所までお問い合わせください。

新聞広告

突出し広告

平成20年4月掲載

肝炎治療に関する医療費助成  
肝炎治療に関する医療費助成が始まっています

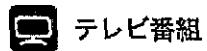
政府広報

### 肝炎治療に関する 医療費助成が始まっています

厚生労働省

- 4月1日 産経新聞
- 4月2日 朝日新聞
- 4月3日 北海道新聞、東京・中日新聞、西日本新聞
- 4月4日 読売新聞、室蘭民報、釧路新聞、十勝毎日新聞、苫小牧民報、東奥日報、陸奥新報、デーリー東北、秋田魁新報、岩手日報、岩手日日、山形新聞、河北新報、福島民友、米澤新聞、北羽新報、莊内日報、上毛新聞、茨城新聞、下野新聞、千葉日報、神奈川新聞、埼玉新聞、常陽新聞、新潟日報、北日本新聞、北國富山新聞、福井新聞、日刊県民福井、信濃毎日新聞、長野日報、山梨日日新聞、静岡新聞、名古屋タイムズ、岐阜新聞、東愛知新聞、南信州新聞、奈良新聞、京都新聞、神戸新聞、伊勢新聞、紀伊民報、山陽新聞、中国新聞、日本海新聞、山陰中央新報、山口新聞、四国新聞、愛媛新聞、徳島新聞、高知新聞、岡山日日新聞、鳥取日日新聞、宇部日報、佐賀新聞、長崎新聞、大分合同新聞、熊本日日新聞、宮崎日日新聞、南日本新聞、琉球新報、沖縄タイムス、南都日日新聞、八重山毎日新聞、宮古毎日新聞
- 4月6日 每日新聞、日本経済新聞

B型・C型肝炎患者の方々の経済的負担を軽減し、  
早期治療を推進するため、平成20年度からインターネットによる  
治療に必要な医療費の助成が始められます。詳しいことは、  
厚生労働省HP (<http://www.mhlw.go.jp/>) をご覧ください。  
また、最も寄りの保健所までお問い合わせください。



平成20年4月放送分

## ご存じですか ～くらしナビ最前線～

## バックナンバー

放送日：平成20年4月25日（金）

テーマ：新しい肝炎総合対策の推進

内容：肝炎は国内最大の感染症であり、感染を放置すると肝硬変、肝ガンへと進行し、重篤な病態を招くことになります。しかしながら、肝炎に対する正しい理解は定着していない状況で、早期発見・検診率の向上、肝炎治療の効果的な推進のため、新しい肝炎総合対策が進められています。その具体的な内容を紹介します。

放送日：平成20年4月24日（木）

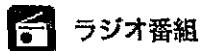
テーマ：始めよう！めざましごはん

内容：朝ごはんは、1日のスタートである「脳のめざめ」にとても大切な習慣です。しかし、若年層を中心に朝食を摂らない人が増えており、20代では約30%の人が朝食を摂っていません。そこで農林水産省では、朝9時までに朝ごはんを食べる「めざましごはん」キャンペーンを食品関係の企業・団体の協力を得て進めています。

放送日：平成20年4月18日（金）

テーマ：4月18日は発明の日

内容：4月18日は発明の日。日本の産業発展の基礎となった専売特許条例が明治18年4月18日に公布されたことを記念し、産業財産権制度の普及・啓発を図ることを目的とし



平成20年4月放送分

## 栗村智の HAPPY!ニッポン!

## バックナンバー

放送日：平成20年4月26日（土）

平成20年4月27日（日）

放送局によって日時が違います

テーマ：新しい肝炎総合対策について

内容：みなさんは「肝炎」についてどれだけご存知でしょうか。肝炎は国内最大の感染症で、感染を放置すると肝硬変や肝がんへと進展する可能性を秘めています。しかし「肝炎」は感染していても、肝臓がなかなかSOSの信号を出さない厄介な感染症…。自覚症状が出る頃には重症になっている可能性もあり、根治には検査を早期に行う必要があります。そこで番組ではそんな肝炎の基礎知識から予防策まで、厚生労働省が推進する「新しい肝炎総合対策」を取り上げながら、わかりやすくお伝えしています。

放送日：平成20年4月19日（土）

平成20年4月20日（日）

放送局によって日時が違います

テーマ：ゴールデンウィークにおける山岳遭難の防止

内容：目前に控えるゴールデンウィーク。最近は登山ブームの影響もあり、この時期にハイキングや登山に出掛ける方が多いようです。しかし実はその一方で、山岳遭難などの事故が多発しているのをご存知でしょうか。しかもその大多数は中高年の登山者。事前の万全な準備なしに出掛けてしまった為に、事故に遭ってしまうケースがとても多いそうです。そこで番組ではゴールデンウィークを前に、山岳遭難などの被害





# 新しい肝炎総合対策の推進について

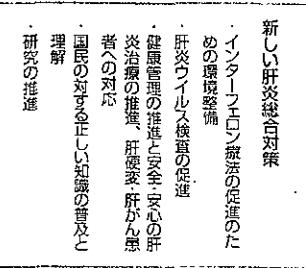
健康局疾患病对策課肝炎対策推進室

我が国のB型・C型肝炎ウイルスの患者・感染者数は、合わせて300万人を超過していると推定されています。

ウイルス性肝炎とは、肝炎ウイルスに感染して肝臓の細胞が壊れていく病気です。この病気になると、徐々に肝臓の機能が失われていき、ついには、肝硬変肝がん(肝癌)となることがあります。

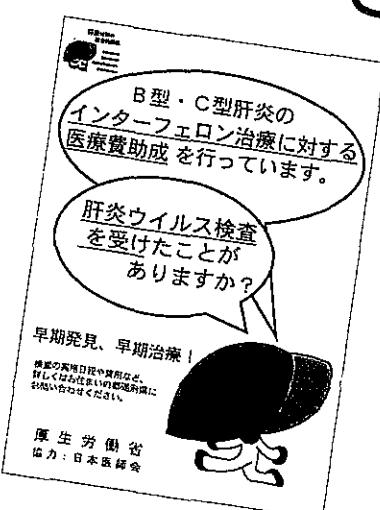
肝炎は、感染時期が明確ではないたり、自觉症状がなかつたりする人が多く、「体がだるい」と気付く人がかなりの重症になるとやがてます。ですから、肝炎ウイルス検査を受け、感染を早期に発見し、適切な治療を受けることが非常に大切です。

厚生労働省では、肝炎の早期発見・早期治療を進めため、平成21年度から、肝炎のインターHIFロッコ治療に対する医療費助成、検査の促進、研究の推進など、「新しい肝炎総合対策」を推進していくことになります。近づく多くの保健所などにお問い合わせください。



インターフェロン治療の医療費が高額であるため、早期治療の推進の観点から、平成20年4月にインターHIFロッコ治療の医療費助成制度を創設しました。

なお、この医療費助成制度については、昨年の「肝炎治療政策会議」における専門家の議論や与党からの提言等を踏まえ、平成21年度からは、原則1年間の助成期間について、一定の条件を満たし、延長投与(2週投与)が必要な場合は、助成期間の延長を認めることが、医療費の自己負担額決定のための所得階層区分認定の際に例外的な取扱いを認めるという速用変更を行います(平成21年度予算案に盛り込まれています)。



肝炎ウイルス検査を受診する機会は、お住まいの市町村での肝炎ウイルス検査等がお住まいの市町村での肝炎ウイルス検査基本的には無料であります。また、厚生労働大臣から直接、日本経済新聞連合会に協力を要請されました。さらに、平成20年から厚生労働省のホームページにて、「無料」で検査を受診できるよう、「緊急肝炎ウイルス検査事業」を実施しています。

(緊急肝炎ウイルス検査事業は平成21年度も継続実施の予定)これまで肝炎ウイルス検査を受けたことのない方は、是非、一度は受けてしまいましょう(受診可能な医療機関・かかりつけ医の診察ネットワークの充実を図ります)。また、国においては、平成20年11月に「肝炎情報センター」を設置し、検査院問の情報共有支援、研修、ホームページによる最新情報の提供等を行っており、より多くの患者がより良い治療を受ける環境の整備に努めています。

3 肝疾患診療体制の整備  
地成の肝疾患治療水準の向上のため、肝疾患診療体制の整備は極めて重要です。各都道府県において、「肝疾患診療センター」として、地域における専門医療機関・かかりつけ医の診察ネットワークの充実を図ります。また、国においては、平成20年11月に「肝炎情報センター」を設置し、検査院問の情報共有支援、研修、ホームページによる最新情報の提供等を行っており、より多くの患者がより良い治療を受けます。

4 研究の推進  
肝炎対策においては、有効な治療法・治療薬の開発も重要です。昨年、「肝炎治療戦略会議」において、「肝炎研究7カ年戦略」が取りまとめられました。厚生労働省では、この戦略に基づき、新しい治療法・治療薬の開発等、研究の充実に取り組んでいます。

5 正しい知識の普及と理解  
肝炎は感染症の一つですが、常識的な注意事項を守らなければ、日常生活で感染する事はまずあり得ません。そうした肝炎に関する正しい知識を皆さんに知りたいとき、肝炎ウイルスの感染を予防するところに、患者・感染者の方が多いわれながら差別を受けることがあります。肝炎についての正しい知識の普及について一層の取組が必要です。また、肝炎に関する正しい知識の普及のため、(財)ウイルス肝炎研究財團を中心とした「肝臓週間」(今年は、月18日～22日)の実施、各都道府県や関係機関における様々なPR活動イベントの開催などを行っています。

**検査の受診勧奨に関する取組**

～あなたは肝炎ウイルス検査を受けたことがありますか？～

医療機関において、医療機関を受診する患者さんを対象に、肝炎ウイルス検査の受診の有無の確認や検査受診の呼び掛けを実施していただくよう、リーフレット(「ウイルス性肝炎の検査について」とポスター(「医療費助成と検査のお知らせ」、右ページに掲載)を配布し、日本医師会、都道府県等に對して協力を依頼しました。

ウイルス性肝炎Q&A

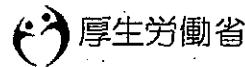
ウイルス性肝炎の検査について

リーフレット「ウイルス性肝炎の検査について」

厚生労働省としては、新しい肝炎総合対策の着実な推進に努めてまいりましたので、今後とも、各都道府県を始め、教育の現場、職場、そして国民の皆様の御理解、御協力をいただきます。

厚生労働省としては、新しい肝炎総合対策の着実な推進に努めてまいりましたので、今後とも、各都道府県を始め、教育の現場、職場、そして国民の皆様の御理解、御協力をいただきます。

肝炎の治療に関する正しい知識の普及については、肝炎患者感染者が差別を受けけるとのない正しい知識を広めることや、インターネットによる休職が必要な労働者が休職を取得しやすくなる、事業者が配慮する



## 肝炎対策について ～肝炎の早期発見・早期治療が肝がんを防ぎます！～

(健康局疾病対策課肝炎対策推進室)

厚生労働省では、肝炎の早期発見・早期治療を進めるため、肝炎のインターフェロン治療に対する医療費助成、検査の促進、研究の推進など、「新しい肝炎総合対策」を推進しています。

- 新しい肝炎総合対策
- インターフェロン療法の促進のための環境整備
- 肝炎ウイルス検査の促進
- 健康管理の推進と安全・安心の肝炎治療の推進、  
肝硬変・肝がん患者への対応
- 国民に対する正しい知識の普及と理解
- 研究の推進

### 1. ウイルス性肝炎とは？

○ ウイルス性肝炎とは、肝炎ウイルスに感染して肝臓の細胞が壊れていく病気です。この病気になると、徐々に肝臓の機能が失われていき、ついには肝硬変や肝がんに至る※こともあります。B型及びC型肝炎ウイルスの患者・感染者は、合わせて300万人を超えていると推定され、国内最大の感染症とも言われています。

※肝がんにより、毎年約3万5千人の方が亡くなっています。肝がんの約9割は、B型・C型肝炎ウイルスが原因となっています。

### 2. 肝炎ウイルス検査について～一生に一度は肝炎検査～

○ 肝炎ウイルス検査を受診する機会は、お住まいの市町村での健診、都道府県等の保健所での肝炎ウイルス検査等があります。  
住民の皆さんより検査を受けやすいように、保健所での肝炎ウイルス検査(基本的に無料)については、平成19年度から、医療機関委託が実施できるようになりました。さらに、平成20年からは、この委託医療機関において「無料」で検査を受診できるよう、「緊急肝炎ウイルス検査事業」を実施しています。

### 3. インターフェロン治療費の助成について

○ 国内最大の感染症とも言われるB型・C型ウイルス性肝炎は、インターフェロン治療が奏効すれば、ウイルスを除去し、肝硬変、肝がんといった重篤な病態を防ぐことが可能ですが、しかし、インターフェロン治療の医療費が高額であるため、早期治療の推進の観点から、平成20年4月にインターフェロン治療の医療費助成制度を創設しました。

現在、インターフェロン治療を受療すれば、ウイルスタイプにもよりますがC型肝炎で約5～9割の方が完治する状況です。

なお、この医療費助成制度については、昨年の「肝炎治療戦略会議」における専門家の議論や与党からの提言等を踏まえ、平成21年度からは、原則1年間の助成期間について、一定の条件を満たし、延長投与(72週投与)が必要な場合は、助成期間の延長を認めることや、医療費の自己負担額決定のための所得階層区分認定の際に例外的な取扱いを認めるという運用変更を行います。

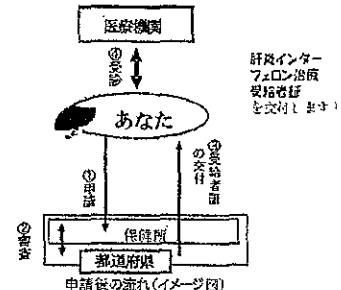
### ⑥ インターフェロン治療に対する医療費助成

国と都道府県では、肝炎の有力な治療法であるインターフェロン治療について、あなたの負担額を軽減する助成を行います。

助成の対象となるのはB型又はC型肝炎のインターフェロン治療です。  
あなたの世帯の所得に応じて、月当たりの医療費を軽減します。  
以下の書類が必要となりますので、

詳しくはお近くの保健所にお問い合わせください。

- ①肝炎インターフェロン治療受給者証交付申請書(発行:お住まいの都道府県)
- ②医師の診断書(発行:かかりつけ医など)
- ③あなたの氏名が記載された被保険者証等の写し(発行:各保険者)
- ④あなたの属する世帯の全員について記載のある住民票の写し
- ⑤市町村民税課年額を証明する書類(発行:お住まいの市町村)



### 4. 肝疾患診療体制の整備について

- 地域の肝疾患治療水準の向上のため、肝疾患診療体制の整備は極めて重要です。  
各都道府県において、「肝疾患診療連携拠点病院」を指定し、この拠点病院を中心として、地域における専門医療機関・かかりつけ医間の診療ネットワークの充実を図っています。  
また、国においては、平成20年11月に「肝炎情報センター」を設置し、拠点病院間の情報共有支援、研修、ホームページによる最新情報の提供等を行っており、より多くの患者がより良い治療を受けられる環境の整備に努めています。

### 5. 研究について

- 肝炎対策においては、有効な治療法・治療薬の開発も重要です。  
昨年、「肝炎治療戦略会議」において、「肝炎研究7カ年戦略」が取りまとめられました。厚生労働省では、この戦略に基づき、新しい治療法・治療薬の開発等、研究の充実に取り組んでいます。

### 6. 正しい知識の普及と理解

- 肝炎は感染症の1つですが、常識的な注意事項を守っていれば、日常生活で感染することはまずありません。そうした肝炎に関する正しい知識を皆さんに持っていただき、肝炎ウイルスの感染を予防するとともに、患者・感染者の方がいわれのない差別を受けることのないよう、肝疾患についての正しい知識の普及について、一層の取組が必要です。  
そこで、肝炎に関する正しい知識の普及のため、(財)ウイルス肝炎研究財團を中心とした「肝臓週間」(今年は5月18日～24日)の実施、各都道府県や関係機関における様々な広報活動・イベントの開催などを行っています。  
また、職場において、肝炎患者・感染者が差別を受けることのない正しい知識を伝めることや、インターフェロン治療のための入院・通院や副作用等により休暇が必要な労働者が休暇を取得しやすいよう、事業者が配慮することなども重要です。

厚生労働省では、事業者向けのリーフレットを作成し、事業者に理解を呼び掛けています。昨年12月には、外添厚生労働大臣から、直接、日本経済団体連合会に協力を要請しました。

- 特に今年は、以下のような強力な普及啓発活動を展開していきます。
  - ・インターフェロン治療の体験談の募集  
3月30日から4月15日までの間募集中、採用した体験談は、当省作成のリーフレットやホームページ等で掲載する予定です。
  - ・肝臓週間に合わせた街頭キャンペーンの開催
  - ・新聞、テレビ、ラジオ、雑誌など、様々な媒体を使った政府広報・自省広報の実施

### 7. 肝炎について、さらにお知りになりたい方へ

- 肝炎情報センター  
<http://www.imci.go.jp/center/index.html>

- (財)ウイルス肝炎研究財団

<http://www.vhf.or.jp/>  
肝疾患の治療に関することなど、病気についての相談は、以下にお問い合わせください。

【相談窓口】

・電話:03-5689-8202 (平日 10時~16時)

・メール:vhf@jeans.ocn.ne.jp

- 肝炎対策について(厚生労働省)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakkaku-kansenshou09/index.html>

---